## 平成28年度の雇用保険料率変更に伴うシステム設定の変更手順

■「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月29日に国会で成立 しました。このため、平成28年4月1日から雇用保険料率は、以下の表のとおり 引き下がります。

	負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
事業の種類				
一般事業		5/1000	8.5/1000	13.5/1000
農林水産		6/1000	9.5/1000	15.5/1000
清酒製造事業				
建設事業		6/1000	10.5/1000	16.5/1000

[改定前] 平成27年度の雇用保険料率



## [改定後] 平成28年度の雇用保険料率

	負担者	被保険者負担率	事業主負担率	雇用保険料率
事業の種類				
一般事業		4/1000	7/1000	11/1000
農林水産		5/1000	8/1000	13/1000
清酒製造事業				
建設事業		5/1000	9/1000	14/1000

<重要>

弊社のシステム『ハイウェー for Windows』または『ささっとサラリー』を ご利用のお客様は、次ページの手順にてシステム設定の変更をお願いします。

- 1 「初期設定」の「給与計算設定」を開きます。
- 2 「雇用保険料額表」タブをクリックします。
- 3 「保険料の計算式」の数値を「5.0」から「4.0」に変更し、「登録」を クリックしてください。

[変更前]
🕒 給与計算 設定 🔼
全般 給与所得税甲欄 給与所得税乙欄 賞与所得税甲欄 賞与所得税乙欄     雇用保険料額表       保険料の計算式     保険料=賃金       (「5.0」1000
<ul> <li>         50銭以下は切り捨て 50銭未満は切り捨て 50銭以上は切り上げ      </li> </ul>
登録(S) キャンセル ヘルプ°(H)



0 <b>4</b> 7	
È般	給与所得税甲欄 給与所得税乙欄 賞与所得税甲欄 賞与所得税乙欄 雇用保険料額表
	保険料の計算式 保険料=賃金 1000
	端数処理 c 1 円未満は切り捨て
	50銭以下は切り捨て 50銭1厘以上は切り上げ
	○ 50銭未満は切り捨て 50銭以上は切り上げ
	_ 登録( <u>S</u> ) キャンセル ヘルフ~(日

設定は以上になります。